

政府はエネルギーコストなどの上昇を踏まえた 価格転嫁対策に全力で取り組んでいくことになりました

～適正な運賃・料金の収受、燃料サーチャージにご理解を!!～

■パートナーシップの構築が力ぎです。

政府では、成長と分配の好循環を実現するため、地域経済の雇用を支える中小企業が適切に価格転嫁を行い、適正な利益を得られるよう、環境整備を行うこととし、「パートナーシップによる価値創造のための転嫁円滑化施策パッケージ」※を策定しました。

その中で、「違反行為情報提供フォーム」を設置し、買いたたきなどの違反行為が疑われる情報を積極的に収集しています。

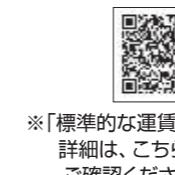
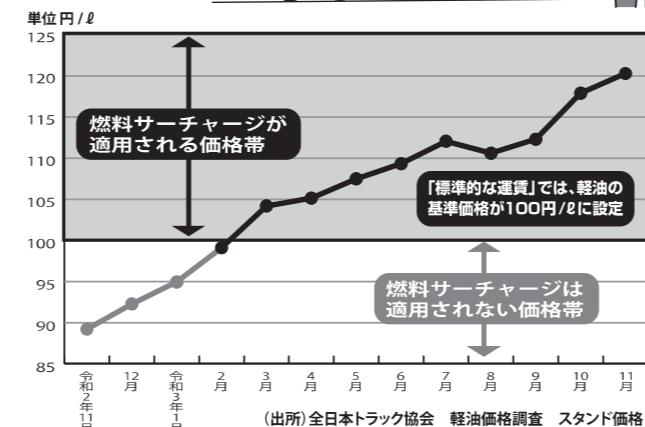
荷主の皆様には、「パートナーシップの構築」、「取引慣行や商慣行のは是正」などにつきまして、格段のご配慮をお願いいたします。



※「パートナーシップによる価値創造のための転嫁円滑化施策パッケージ(内閣官房)」の詳細は、こちらでご確認ください。

■安定的な輸送を確保するためには標準的な運賃※と燃料サーチャージ等、適正な運賃・料金の収受が必要です。 輸送コスト

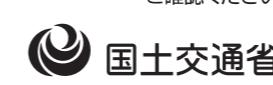
燃料サーチャージとは、燃料等の価格の上昇・下落によるコストの増減分を別建ての運賃として設定する制度です。



※「標準的な運賃」の詳細は、こちらでご確認ください。



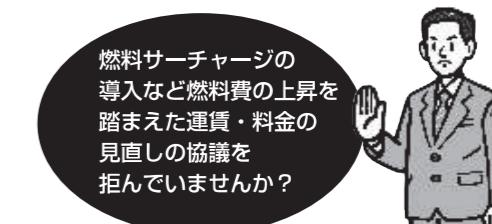
都道府県トラック協会



国土交通省

■燃料費の上昇分の負担を拒むと法令違反となる恐れがあります!!

運送委託者が運送事業者から燃料費等の上昇コストを運賃・料金に反映することを求められたにもかかわらず、運賃・料金を不当に据え置くことは、下請法・独占禁止法に違反する恐れがあります。また、貨物自動車運送事業法による荷主等に対する「働きかけ」「要請」「勧告・公表」の対象となります。



こんな取引を目指しましょう！

- 運送事業者と定期的に協議し、運賃・料金を見直しましょう。
- 急激な燃料価格上昇など突発的な事態に際しては、隨時、協議により運賃・料金を見直しましょう。



道民の願い 交通安全

公益社団法人 北海道トラック協会

〒064-0809 札幌市中央区南9条西1丁目1-10 ☎(011)531-2215

ホームページもご覧ください <http://www.hhta.or.jp>

携帯からこちら→

